

平成29年度低炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務2次公募に関する審査基準及び採点表

委員名：

提案者名：

| 企画書作成事項 | 審査項目 | 審査基準 | 配点 | | 得点 |
|--------------------------|---|--|----|-----|----|
| 1 業務に対する理解 (別添1) | 低炭素社会実現のための都市間連携事業に対する理解度 | ・低炭素社会実現のための都市間連携事業について理解できているかについて評価する。 ・応募事業の背景をよく理解しているかについて評価する。 | 15 | 15 | |
| 2 業務実施方法等の提案 (別添1) | 都市間連携による裨益 | ・都市間連携の活用が、海外の都市における低炭素社会形成に寄与するかについて評価する。 ・応募事業により目指す低炭素社会形成への取組の全体像が、環境省の期待する都市間連携事業委託業務の目的・趣旨に合致しているかについて評価する。 | 20 | 140 | |
| | 都市間連携事業のステークホルダーの妥当性 | ・選定されたステークホルダーが当該国・都市や地域で応募事業を実施する場合のステークホルダーとして財務健全性に関して妥当であり、事業の実現可能性が高いかについて評価する。 | 15 | | |
| | 応募事業実現時の本邦技術の活用可能性、その優位性 | ・応募事業実現時の適用技術への本邦技術の活用可能性が高いかについて評価する。 ・応募事業実現時の適用される技術に優位性はあるかについて評価する。 | 10 | | |
| | 応募事業の実業可能性及び先進性について | ・応募事業の実現可能性について評価する。 ・応募事業の実現時において都市間連携としての効果や、先進性があると認められるかについて評価する。また他地域への展開可能性についても評価する。 ・応募事業の実現に向けての手段及び戦略が明確かどうかを評価する。 | 20 | | |
| | 期待されるGHG削減量 | ・応募事業を実施した場合、実施直後のエネルギー起源二酸化炭素削減量が多いかについて評価する。 999t-CO2/年以下であれば0点 1,000t-CO2/年以上 9,999t-CO2/年以下であれば5点 10,000t-CO2/年以上49,999t-CO2/年以下であれば15点 50,000t-CO2/年以上99,999t-CO2/年以下であれば20点とする。 100,000t-CO2/年以上であれば25点とする。 ・算出方法の妥当性、削減量の数値の実現可能性についても評価する。 | 25 | | |
| | 期待される費用対効果 | ・応募事業の費用対効果は高いかについて評価する。 4,000円/t-CO2・年以下であれば20点 4,001円/t-CO2・年以上8,000円/t-CO2・年以下であれば12点 8,001円/t-CO2・年以上20,000円/t-CO2・年以下であれば4点 20,001円/t-CO2・年以上であれば0点とする。 ・算出方法の妥当性、削減量の数値の実現可能性についても評価する。 | 20 | | |
| | 代表事業者の役割 | ・応募事業者（共同応募者含む）は、応募事業が実現する際にプロジェクトに参加する（除MRV方法論の策定・プロジェクト設計書（PDD）等の作成）企業であるかについて評価する。 参加企業であれば10点 参加企業でなければ0点とする。 | 10 | | |
| パートナー都市に対する能力開発支援の実績 | ・連携する海外都市に対して、日本の自治体または代表事業者、共同応募者により能力開発に関して支援した実績の有無、またその内容を評価する。 | 20 | | | |
| 3 業務実施フロー (別添1) | 業務遂行の確実性 | 業務が無理なく実施できるかどうかについて評価する。 | 5 | 5 | |
| 4 業務実施体制 (別添1) | 配置予定の管理技術者の経歴、実績等 | ・配置予定の管理技術者はJCMプロジェクトの実事業化に成功したことがあるかについて評価する。 JCMプロジェクト組成経験有であれば10点 JCMプロジェクト組成経験無であれば0点とする。 | 10 | 15 | |
| | 配置予定の管理技術者の手持ち業務、サポート体制等 | ・配置予定の管理技術者の技量は適切かについて評価する。 ・配置予定の管理技術者を応募事業者が組織としてサポート体制は適切かについて評価する。 | 5 | | |
| 5 業務実績 (様式任意) | 過去におけるJCM事業の採択実績 | ・平成25年度以降で設備補助事業、JCM日本基金またはこれと同等な支援制度によりJCM事業が実現した実績、内容及び件数を考慮し評価する（案件採択されたものは含むが採択後取消となったものは含めない）。 JCM実事業化件数の実績が0件であれば0点 JCM実事業化件数の実績が1件あれば2点 JCM実事業化件数の実績が2件あれば4点 JCM実事業化件数の実績が3件あれば6点 JCM日事業化件数の実績が4件あれば8点 JCM実事業化件数の実績が5件以上であれば10点とする | 10 | 10 | |

平成29年度低炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務2次公募に関する審査基準及び採点表

委員名：

提案者名：

| 企画書作成事項 | 審査項目 | 審査基準 | 配点 | 得点 |
|---------|--------------------------------|---|-----|----|
| 6 | 組織の環境マネジメントシステム認証取得状況 | 事業者の経営における事業所（本社等）において、ISO14001、エコアクション21、エコステージ、地方公共団体による認証制度のうち、第三者による環境マネジメント認証取得の有無、有の場合は認証の名称を記載し、証明書の写しを添付すること。ただし、提案書提出時点において認証期間中であること。 | 5 | 5 |
| 7 | 組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況 | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という）、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という）、青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用促進法」という）に基づく認定等（えるぼし認定等、くるみん認定、プラチナくるみん認定、ユースエール認定）の有無、有の場合は認定等の名称を記載し、認定通知書等の写し（内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国人については、その確認通知書の写し）を添付すること。ただし、企画書提出時点において認定等の期間中であること。 | 5 | 5 |
| 8 | 見積価格・積算内訳（別添2） | 提案内容に対する価格の妥当性及び経費内訳の妥当性を評価する。 | 5 | 5 |
| 合 計 | | | 200 | 点 |

注1) 企画書等において、提出者の外部協力者へ再委任又は共同実施の提案を行う場合、業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委任等してはならず、そのような企画書等は不合格として、選定対象としないことがある。

注2) 積算内訳書において、再委任に係る外注費が見積価格の1/2以上である場合は、不適切として、選定対象としないことがある。